様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月 6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃえふこむ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社エフコム  （ふりがな）さいとう　まさひろ  （法人の場合）代表者の氏名 斎藤　正弘  住所　〒963-8520  福島県 郡山市 堤下町１３番８号  法人番号　1380001004696  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるＤＸの取組み | | 公表日 | ①　2023年 8月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社エフコム公式Webサイト HOME > 企業情報 > DXの取組み  　https://www.f-com.co.jp/fcom\_dx/  　（１）経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性  〔当社の認識・ビジョン〕  〔TOPメッセージ〕  〔経営理念〕  〔経営方針〕  〔事業方針〕  〔エフコムＤＸの定義〕~ビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | ①　　記載内容抜粋 新たな社会「Society5.0」が提唱され、デジタル革新が進展しています。ＩＯＴで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生み出されています。  当社は、１９８０年に設立以来、飛躍的に進化するICTに順応し、お客様に支えられながら、多くの経験と知識を蓄え成長し続けることができました。  それらを礎に、新たなICTの要素技術となるAIや５G、そしてロボティクスなどの技術革新に取り組み、データセンターのクラウドを基盤とするDXへの対応を強化してま  いります。  そして、お客様それぞれの「Society5.0」に、お応えしていく所存です。  また、持続可能な社会の実現に向け、様々な社会課題と向き合い、社会が求める安全なソリューションを未来志向で提供し続けます。  当社は、SDG’ｓ（持続可能な開発目標）やESG（環境・社会・企業統治）投資を本質的かつ普遍的な企業価値と捉え、100年続く企業を目指して歩んでまいります。  常に革新と進化に挑み、有用かつ有益な製品とサービスを創出する。  公明正大で活力と創造力に溢れる健全な企業風土を醸成する。  企業の社会的責任を認識し、情報化社会の振興に貢献する。  〔事業方針〕 デジタルイノベーション・オープンイノベーションから、お客様のイノベーションを加速させます。 Ｓｏｃｉｅｔｙ５.０の実現に向けて、デジタルプラットフォームを構築し地域ＤＸを推進します。  また、コア事業をＳＤＧｓと連動させグループ連携で事業価値を高めることで、お客様と社会に貢献します。  〔エフコムＤＸの定義〕~ビジネスモデルの方向性~  　多様化するニーズや社会環境の変化をとらえ、データとデジタル技術を活用してお客様や社会が求める価値を実現する変革を起こし、共創によりお客様のイノベーションを加速させる。これがエフコムの考えるDXです。  デジタルテクノロジーを用いて『業務改革・効率化（特に既存領域外を対象）を図る』、『新しい価値（利益）を獲得すること』これらをエフコムDXの定義として推進します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　ホームページに記載されている内容は取締役会にて2023年6月23日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。  またホームページの内容も社長名で発信しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるＤＸの取組み | | 公表日 | ①　2023年 8月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社エフコム公式Webサイト HOME > 企業情報 > DXの取組み  　https://www.f-com.co.jp/fcom\_dx/  　（２）経営の方向性及び情報処理技術活用の具体的方策  ・ＤＸ経営方針（戦略） | | 記載内容抜粋 | ①　〔ＤＸ経営方針（戦略）〕  ～外部の要点（成長戦略）～  コア事業戦略・・・コア事業の深化による信頼（Trusted）で継続・定着を図り、進化にて更なる共感・共有を得て成長する（Grow Up）  ① クラウド化展開によるエリア戦略の伸長  ② ＳａａＳ・サブスク化による全国展開  ③ 専門特化サービスによる更なる成長と拡充  ＤＸ戦略・・・新規サービスの創出にて顧客への革新（Innovation）を加速させ市場拡大・収益向上のため新たなコア事業を探求する  ① ＤＸ戦略による新たなサービスの創出  ② 革新（イノベーション）による顧客価値向上  ③ 思考の変革（デザイン思考、バックキャスト思考）  ～内部の要点（経営戦略）～  組織運営強化  ① ＤＸビジネス推進体制と戦略的パートナー連携の強化  ② 組織レジリエンス向上と働きやすい職場環境づくり  ③ ＤＸ人事戦略の進化  ④ ＤＸ人材育成と活性化  健康経営推進  ② 従業員エンゲージメントの向上  ② ＳＧＤｓの取組み | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　ホームページに記載されている内容は取締役会にて2023年6月23日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。  またホームページの内容も社長名で発信しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社におけるＤＸの取組み  　（３）ＤＸ戦略推進体制  〔推進体制〕 | | 記載内容抜粋 | ①　〔推進体制〕  全社ＤＸプロジェクト推進体制として「ＤＸビジネス推進会議」を設置  「ＤＸビジネス推進会議」の総括責任者は代表代表取締役社長とし、各本部の責任者（代表者）が参画  「ＤＸビジネス推進会議」と「各本部」とが連携し推進  ＤＸ戦略及び施策、状況について、適宜「取締役会  」へ報告（承認を得る）  また、グループ間連携およびビジネスパートーナーとの積極的なアライアンスによりＤＸ推進を加速させる  〔人材の育成〕  キャリアフレームワークのブラッシュアップとキャリアパスを意識した人勢育成  積極的な教育機会の提供及び実施  ① ＤＸ塾、ＰＭ塾、ＳＥ塾、こころ塾  ② 職種別専門教育  ③ 階層別（管理職・幹部職・総合職・一般職）教育  ④ 新人教育  〔人材の確保（採用計画）〕  ２０２３年度（２８名）、２０２４年度（３３名）、２０２５年度（３６名）  ※新卒及び中途（キャリア）採用の合計 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社におけるＤＸの取組み  　（４）ＤＸ戦略推進における環境整備の方策 | | 記載内容抜粋 | ①　〔ＤＸ環境整備における方策〕  ① 社内ＤＸの実装から労働生産性の向上を加速させ、販管費の圧縮を実現する  ② 各分野（公共、社会保障、医療、警察、産業、文教、他）のお客様に対するＤＸ推進や新たなデジタル技術による開発及び環境設備について戦略的に投資して参ります  ③ 情報セキュリティ及びサイバーセキュリティ対策については最重要（必須）と考えており安全安心な環境設備を常に堅持する  ④ 売上高の研究開発、教育、設備投比率「１％」確保を目標として、未来への基盤構築とＤＸを担える人財を育成する  ⑤ ドリーム・ラボ上伊豆島(旧郡山市立上伊豆島小学校廃校活用プロジェクト）にてネットワーク/ＡＩ/IoT/ロボティクス等の最新ＩＣＴを活用した実証により新たな事業を創出する  ⑥ 新しい働き方（テレワーク、リモートワーク）やＤＸ実践をできる環境の完備 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるＤＸの取組み | | 公表日 | ①　2023年 8月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社エフコム公式Webサイト HOME > 企業情報 > DXの取組み  　https://www.f-com.co.jp/fcom\_dx/  　（５）ＤＸ推進の達成状況に係る指標 | | 記載内容抜粋 | ①　〔ＤＸ戦略達成状況におけるＫＰＩ〕  ＤＸ関連売上比率 ３０％  ＤＸ新規サービス創出 １０件  ＤＸ人材の育成 １００名  社内ＤＸの実装による販管費の圧縮 ▲１％（２０２２年度を基準） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 8月30日 | | 発信方法 | ①　ＤＸの取組み状況  　株式会社エフコム公式Webサイト HOME > 企業情報 > DXの取組み > DXの取組み状況  　https://www.f-com.co.jp/fcom\_dx/progress/  　ＤＸ推進の進捗状況 | | 発信内容 | ①　当社公式Webサイトにて、DX推進の取組み状況（進捗）を当社代表取締役社長名で以下を発信しております。  「発信内容」  ＤＸ関連売上比率  ＜展示会・セミナー出展状況＞  ＜セキュリティセミナー開催状況＞  ＜福島県ものづくり産業におけるＤＸ人材育成事業＞  ＤＸ新規サービス創出  　＜製品化及び計画中のサービス＞  ＤＸ人材の育成  　＜ＤＸ戦略実現に向けた人材の育成・確保＞  社内ＤＸの実装による販管費の圧縮 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2009年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ISO認証取得は2007年から。以降、対策としては毎年、全職員に向けた情報セキュリティ研修・標的型攻撃メール訓練を実施、その他、外部媒体利用制限、ウイルス対策ソフト導入、メールセキュリティシステム.導入、ファイアウォール機器導入等を実施している。  当社は、情報セキュリティを事業継続のための重要な経営基盤として位置づけ、下記の認証を取得しており、年2回の内部監査、年1回の外部審査を経て、認証を維持しております。また、情報セキュリティ対策の取り組みを行っていることの自己宣言として、SECURITY ACTIONの二つ星を宣言しております。セキュリティ人材の育成にも注力し、資格取得にも取り組んでおります。  ＜取得認証＞  情報セキュリティマネジメント（ＩＳＯ２７００１）  ＩＴサービスマネジメント （ＩＳＯ２００００）  クラウドサービスセキュリティ（ＩＳＯ２７０１７）  ＰＭＳプライバシーマーク （Ｐマーク）  当社は、ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証を取得維持しており、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ対応は当該規格の枠組みで実施している。情報セキュリティ監査は、当該認証機関による外部審査を毎年受審しているのに加え、当社「セキュリティマニュアル」の規定に基づき内部監査を毎年実施している。外部審査及び内部監査結果は、経営者に報告されマネジメントレビューを受けている。サイバー攻撃強化策として高度脅威防御機能を導入し、未知のマルウェア検知やビジネスメール詐欺対策を導入した。また不自然なふるまいの監視機能を利用し監視業務を専門企業に委託して強化している。  全就業者に情報セキュリティのオンライン教育を実施（テストで修了確認）し、日常業務における注意事項の周知徹底を行っている。  セキュリティインシデントに繋がる事象及びセキュリティ対策についての共有を経営者が出席する情報セキュリティ会議にて実施している。  当社は、情報セキュリティスペシャリスト16名と情報処理安全確保支援士8名を保有しており、保有者はIT運用の職務を担っております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。